

令和3年度 市有地一般競争入札募集要領

熊本市財政局財務部
資産マネジメント課

市有地の一般競争入札について

熊本市では、過去に公共事業用地等として活用し、現在はその用途が廃止され、今後事業用地等として活用する予定のない土地については、一般競争入札により売却することとしております。

今回の売却対象物件は、熊本市内の3物件です。

入札に参加を希望される方は、この募集要領をよくご理解のうえ、申込み手続きをされますようお願いいたします。

申込み及び問合せ先

熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市財政局財務部資産マネジメント課(本庁舎4階)
電話番号 096-328-2845

一般競争入札の流れ	3
1. 売却物件総括表.....	4
2. 入札参加申込みの受付及び方法.....	5
3. 入札参加申込者の資格	6
4. 現地説明会	7
5. 入札保証金	7
6. 入札の実施.....	8
7. 売買契約の締結.....	8
8. 契約保証金	9
9. 契約に付する条件等	9
10. 売買代金の支払.....	10
11. 所有権の移転等.....	10
12. 入札不調物件の売払い	10
物件調書	11
売買契約書(案)	19
申込書類	巻末

本要領に記載の事項は令和3年(2021年)12月1日現在の情報です。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により本要領に記載された内容から変更になる場合があります。

一般競争入札の流れ

入札の公告



現地及び公簿等確認



入札参加申込書を提出



(資格審査)

一般競争入札実施通知



入札保証金の振り込み



入札及び開札(落札者決定)



契約及び契約保証金納付



売買代金の支払い



所有権の移転登記

※ 募集要領配布は
令和3年(2021年)12月28日(火)～

※ 現地説明会を行います(P.7参照)

※ 令和4年(2022年)1月4日(火)～
令和4年(2022年)1月28日(金)

※ 令和4年(2022年)2月28日(月)

※ 令和4年(2022年)3月28日(月)まで

※ 令和4年(2022年)4月11日(月)まで

注意) 上記は手続きの概略図です。次ページ以降に詳細を記載しておりますので、必ずご確認ください。

1. 売却物件総括表

土地

物件番号	物件の所在	地目	地積 (㎡)	最低売却 価格(円)	用途地域
3ㄗ1	南区城南町さんさん 2丁目2番1	宅地	2325.00	52,080,000	第1種住居地域 第2種中高層 住居専用区域
3ㄗ2	北区植木町今藤 字吉部原543番1 北区植木町今藤 字吉部原543番13 北区植木町今藤 字吉部原563番6	雑種地 山林	5077.46	1,726,336	市街化調整区域
3ㄗ3	南区城南町宮地字 祇園寺1077番6	雑種地	351.53	1,511,579	第1種住居地域

※物件調書記載内容は令和3年(2021年)12月1日現在のものです。都市計画の変更等により用途地域の変更が生ずる場合もありますので、事前に確認をお願いします。

2. 入札参加申込みの受付及び方法

(1) 受付期間

令和4年(2022年)1月4日(火)～令和4年(2022年)1月28日(金)

午前8時30分～午後5時 ※土曜・日曜日、祝日を除く

(2) 受付場所

熊本市役所本庁舎4階 資産マネジメント課

(3) 申込み方法

「市有地一般競争入札参加申込書」に必要事項を記載・押印のうえ、(5)の「申込みに必要な書類」を添えて、(1)の受付期間内に市役所本庁舎の資産マネジメント課まで持参してください(申込み手続きを代理人がする場合は、委任状が必要となります)。

(4) その他

閉庁日及び時間外、又は郵送での受付はいたしません。

必ず申込者ご本人か、申込内容について説明できる方が直接持参してください。

(5) 申込みに必要な書類

(A) 個人の場合

- ① 住民票(発行後1ヶ月以内のもの、「本籍」「続柄」「個人番号(マイナンバー)」は不要)
- ② 印鑑登録証明書(入札公告日(令和3年(2021年)12月28日)以降に発行されたもの)
- ③ 滞納がないことの証明書
または令和3年度市町村民税及び固定資産税の納税証明書
- ④ 登記されていないことの証明書
(成年後見制度の利用者を登記(登録)している後見登記等ファイルに登記(登録)されていないことの証明書で、法務局で請求できます)
- ⑤ 身元(分)証明書
(「禁治産・準禁治産の宣告の通知を受けていない」「後見の登記の通知を受けていない」「破産宣告・破産手続開始決定の通知を受けていない」ことの証明書で本籍地の市町村役場で請求できます)
- ⑥ 「役員等名簿及び照会承諾書」(別紙様式1)

(B) 法人の場合

- ① 法人登記簿謄本(発行後1ヶ月以内のもの)

- ② 印鑑証明書(入札公告日(令和3年(2021年)12月28日)以降に発行されたもの)
 - ③ 滞納がないことの証明書
または令和3年度法人市民税及び固定資産税の納税証明書
 - ④ 「役員等名簿及び照会承諾書」(別紙様式1)
- ※ 申込書に虚偽の記載をされた場合は、応募は無効とし、今回の入札の参加者になることができません。
- ※ 「役員等名簿及び照会承諾書」は資格審査に必要となりますので様式の注意事項に従い記入してください。個人で申込みをされる場合も必要となります。

3. 入札参加申込者の資格

(1) 申込者となることができない者

- ① 個人及び法人以外の者
- ② 民法上契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ③ 本市における不動産の売却及び貸付に係る一般競争入札に参加した落札者で、正当な理由なく契約を締結せず又は履行しなかった者で当該事実があった日から2年を経過しない者
- ④ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する熊本市職員
- ⑤ 納付すべき市町村民税等の滞納がある者
- ⑥ 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱(平成18年告示第105号)第3条第1号に該当する者(入札参加申込書の提出後、熊本県警察本部に確認を行います。)

※ 今回の一般競争入札に参加し落札した者で、正当な理由なく契約を締結せず、又は履行しなかった者で当該事実があった日から2年間は、本市が実施する入札等の申込者になることができません。

(2) 参加資格の承認

「市有地一般競争入札参加申込書」を提出された方には、入札日前までに参加資格の有無について申込者宛に通知し、参加資格のある方には入札時に必要となる書類を合わせて交付します。

4. 現地説明会

現地説明会を下記のとおり行います。(雨天決行)

物件番号	場所	実施日時
331	南区城南町さんさん2丁目2番1	令和4年(2022年)1月14日(金) 14:30頃
332	北区植木町今藤字吉部原543番1 北区植木町今藤字吉部原543番13 北区植木町今藤字吉部原563番6	令和4年(2022年)1月14日(金) 10:00頃
333	南区城南町宮地字祇園寺1077番6	令和4年(2022年)1月14日(金) 15:30頃

- 事前申し込み等は不要ですので、直接現地へお越してください。
- 物件番号333の物件は敷地内への駐車ができませんので、各自駐車スペースを確保のうえお越してください。
- 状況により開始時間が遅れることがありますので、予めご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用での参加にご協力ください。
- 入札に参加を希望される方で、現地説明会に出席できない場合でも、入札前までに必ず現地をご確認ください。

5. 入札保証金

- ① 入札参加者は、入札開始前までに、入札しようとする物件につき、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納入していただきます。
- ② 入札保証金は本市が発行する納入通知書により入札開始時刻までに納入していただきます。入札保証金領収書(領収済み印あり)は、入札日に入札会場まで持参してください。
- ③ 入札保証金は落札しなかった方には返却します。(開札から約1か月以内を目途)ただし、利息は付しません。
- ④ 落札者の入札保証金は契約締結時まで市で保管します。(ただし、利息は付しません。)また、契約保証金の納入にこれを充当します。

6. 入札の実施

(1) 入札の日時及び場所

【日 時】 令和4年(2022年)2月28日(月) 午後2時から随時

【場 所】 熊本市役所本庁舎6階入札室

(2) 入札時の持参物

入札時には、参加資格通知時に送付した書類に記載したものを持参してください。また、代理人の方が参加される場合は、委任状が必要となります。

(3) 入札の方法

入札は、市の提示した最低売却価格以上で、かつ入札保証金の限度額(入札保証金に20を乗じた額)以内の金額で入札してください。なお、申込者が1者の場合も入札は実施します。

<無効となる入札>

- ① 最低売却価格に満たない金額や入札保証金の限度額を超える金額での入札
- ② 参加資格を有しない者のした入札
- ③ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ④ 記名押印を欠く入札
- ⑤ 金額を訂正した入札
- ⑥ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定

入札を行った者のうち、最低売却価格以上かつ入札保証金の限度額以内で最高の金額をもって入札した者が落札者となります。(同額の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。)

(5) 入札結果の公表

物件の所在地、落札者及び落札金額等の入札結果については、熊本市ホームページにおいて公表します(落札者については「個人」又は「法人」と表記します。)

7. 売買契約の締結

(1) 落札者は、令和4年(2022年)3月28日(月)までに、市との間で売買契約を締結していただきます。

(2) 落札者が正当な理由なく、(1)に定める期日までに売買契約を締結しない場合

は、入札保証金は熊本市に帰属します。

(3) 売買契約に必要な印紙代等の一切の費用は落札者の負担となります。

8. 契約保証金

(1) 落札者は、売買契約締結の際、売買代金の100分の10以上の契約保証金を納入していただきます。

(2) 契約保証金は本市が発行する納入通知書により契約日までに納入していただきます。

(3) 市との売買契約締結後、契約の相手方が契約上の義務を履行しない場合は、契約保証金は熊本市に帰属します。

(4) 契約保証金は、売買代金から契約保証金として納めた額を差し引いた残金の納入が確認された後に、売買代金に充当します。

9. 契約に付する条件等

土地売買契約には、次の条件を付します。

(1) 禁止する用途

① 契約締結の日から10年間は、売買物件を「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸してはならないこと。

② 契約締結の日から10年間は、売買物件を「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の事務所若しくはその他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸してはならないこと。

(2) 違反した場合の措置

(1)の条件に違反した場合は、違約金として売買代金の100分の30に相当する金額(円未満切り上げ)を納めていただきます。

(3) その他

① 売買物件に建物その他の工作物を建築する場合には、周辺住民に対し十分な計画説明を行ってください。

- ② 周知の埋蔵文化財包蔵地における本調査、発掘その他の費用が発生する場合は、買受人の負担とします。

10. 売買代金の支払

令和4年(2022年)4月11日(月)までに、売買代金から契約保証金として納めた金額を差し引いた残金を本市が発行する納入通知書により支払っていただきます。

11. 所有権の移転等

- (1) 所有権の移転は、売買代金全額の支払いがあった日とし、その後10日以内に土地・建物を引き渡します(現状有姿で引き渡します。)。
- (2) 所有権の移転登記は支払い完了後、熊本市が行います。
- (3) 登記に必要な登録免許税等の一切の費用は買受人の負担となります。
- (4) 買受人は、所有権移転登記前に売買物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできません。

12. 入札不調物件の売払い

入札者のない若しくは落札されなかった物件、又は落札者が買い受けを辞退した物件は、希望者があれば先着順で売払いを行います。なお、価格は「最低売却価格」を「売却価格」に読み替えるものとします。

(1) 受付期間

令和4年(2022年)3月7日(月)～令和4年(2022年)6月30日(木)(予定)
午前8時30分～午後5時 ※土曜・日曜日、祝日を除く

(2) 受付場所

熊本市役所本庁舎4階 資産マネジメント課

※ 物件の売払い状況、必要書類については資産マネジメント課までお問い合わせください。

※ 同日に複数の申込があった場合は、抽選で契約者を決定します。

物件調書

〔全物件共通の特記事項〕

- 供給処理施設等の状況についての正確な情報は各事業者にお問合せください。
- 形状図は正確な実測図ではありません。
- 土壌汚染、地下埋設物等の調査は行っていません。
- 「熊本市統合型ハザードマップ」では、洪水などの災害に関する情報や避難所に関する情報を確認することができますので、お申込みの際は事前にご確認ください。

<https://hazard.kumamoto-city.jp/>

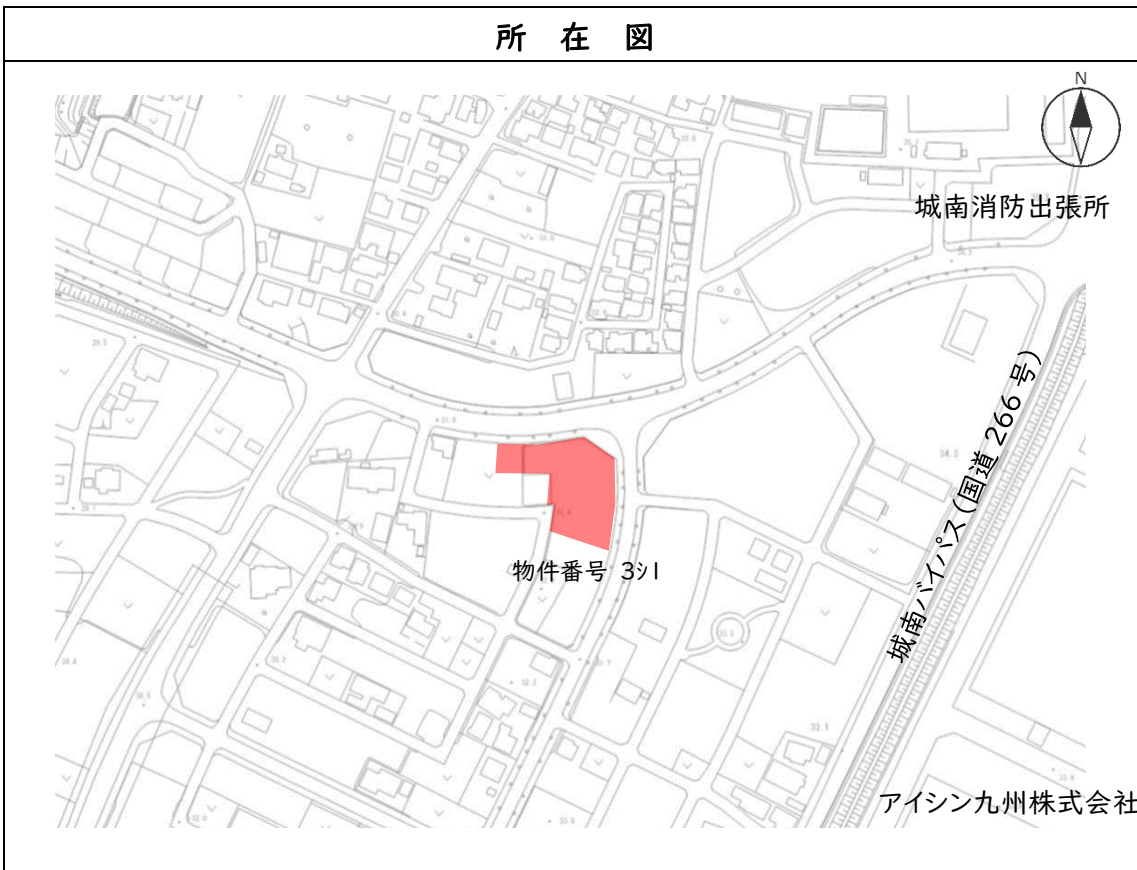
※ 上記以外の特記事項については、各物件調書をご確認ください。

物件調書

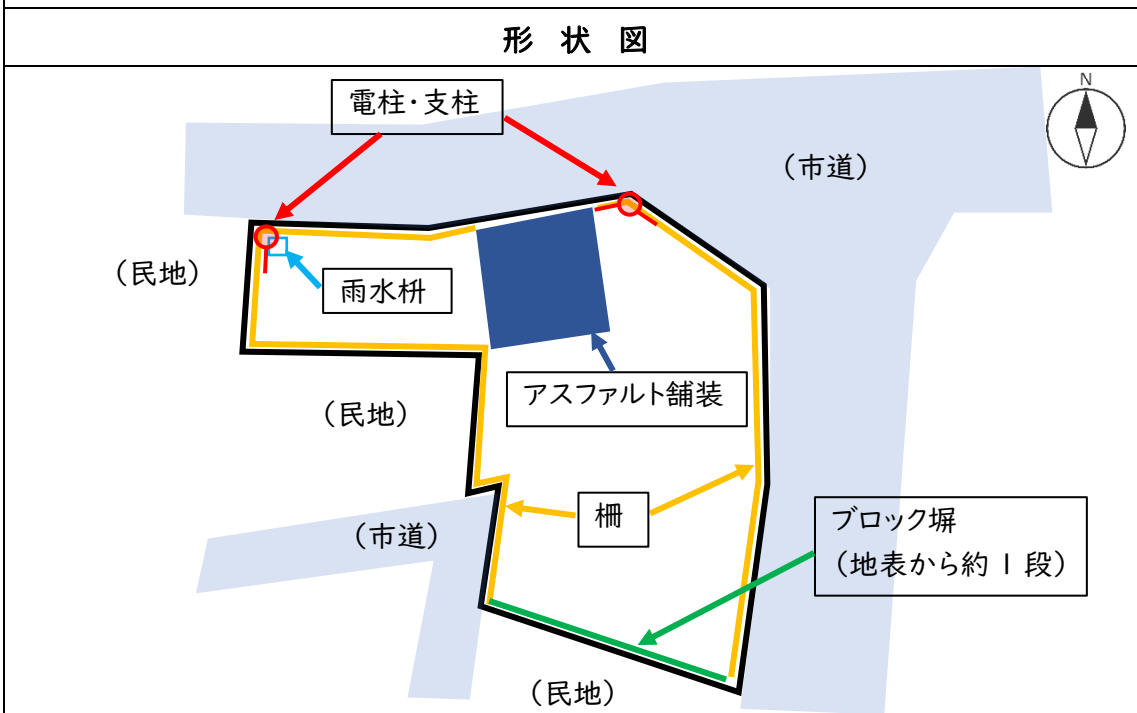
物件番号 331

所在地	南区城南町さんさん2丁目2番1
地目・地積	宅地 2325.00㎡
形状等	逆L字型
道路の幅員等	北側道路 約18.0m(市道)、東側道路 約14.0m(市道) 南西側道路 約6.0m(市道)
最低売却価格	52,080,000円(22,400円/㎡)
都市計画法等の制限	市街化区域 用途地域 第1種住居地域 第2種中高層住居専用地域(南側一部) 建ぺい率 60%、容積率 200%
供給処理施設等の状況	上水道 有(要引込)、下水道 有、都市ガス 無
私道の負担等に関する事項	なし
交通機関	「今吉野」バス停まで約350m
公共機関等	城南まちづくりセンター 約1.2km 隈庄小学校 約1.4km
ハザードマップ	なし
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震後は仮設住宅敷地として使用していましたが、現在は砕石敷きの更地となっています。(一部アスファルト舗装あり) ・敷地内に電柱及び雨水枡があります。 ・本地は柵で囲まれています、現状のまま引き渡しとなります。 ・本地は面積が1,000㎡を超えるため、都市計画法の制限を受ける場合があります。開発行為の詳細については、開発指導課にご相談ください。

所在図



形状図

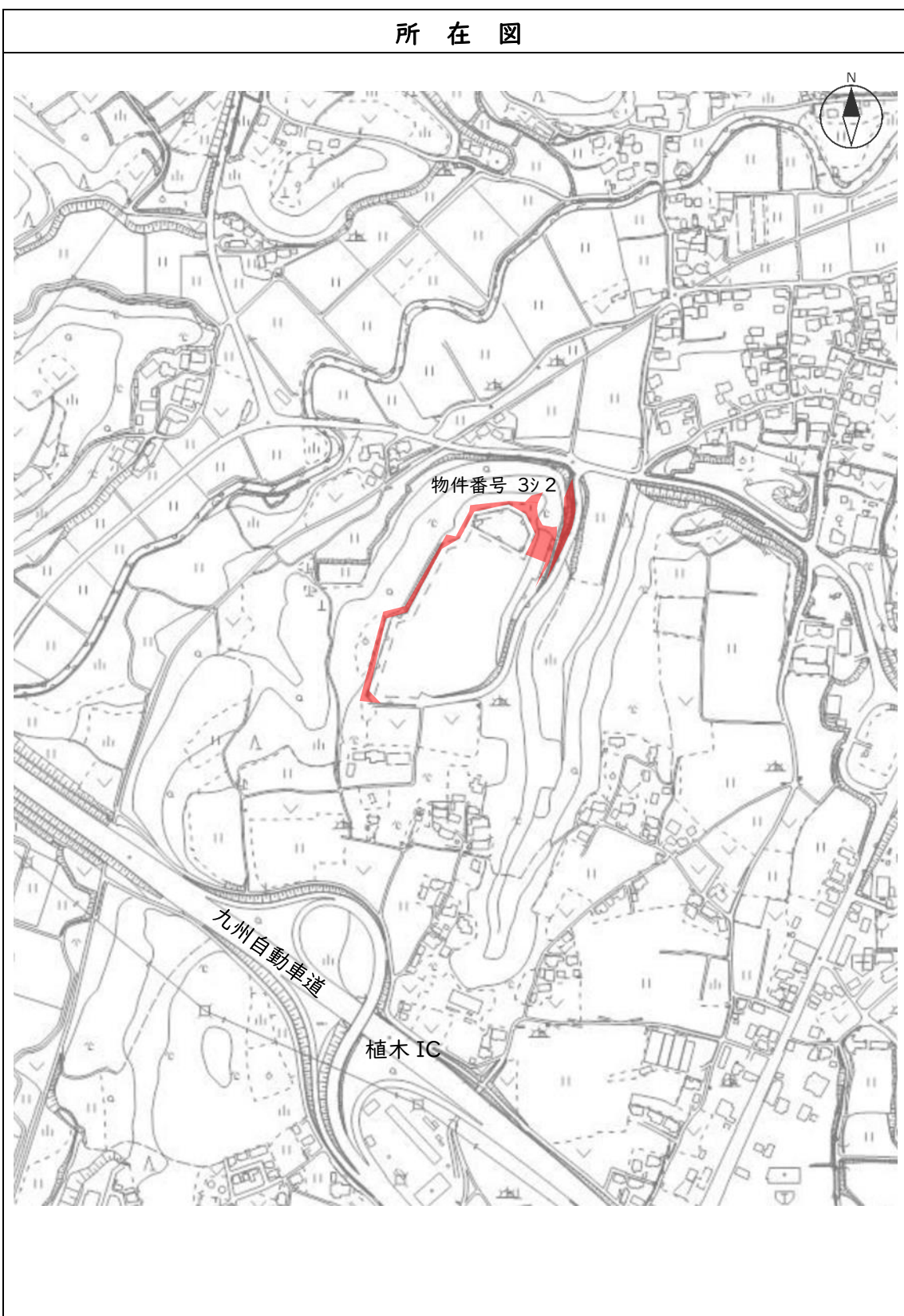


物件調書

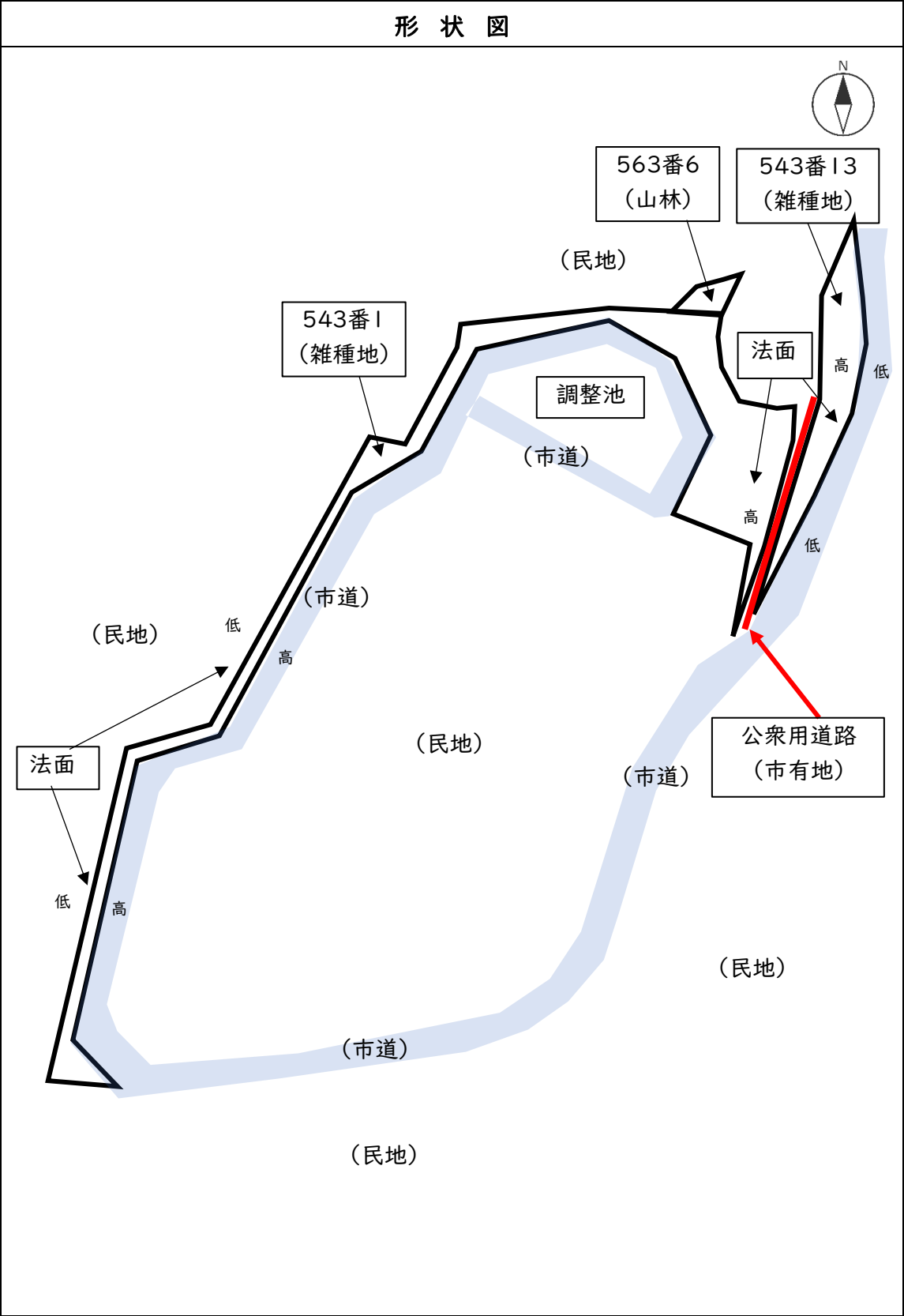
物件番号 322

所在地	北区植木町今藤字吉部原543番1・543番13・563番6
地目・地積	543番1:雑種地 3635.81㎡ 543番13:雑種地 1263.91㎡ 563番6:山林 177.74㎡
形状等	不整形
道路の幅員等	約4.0m~7.0m(市道)
最低売却価格	1,726,336円(340円/㎡)
都市計画法等の制限	市街化調整区域 集落内開発制度指定区域内
供給処理施設等の状況	上水道 無、下水道 無、都市ガス 無
私道の負担等に関する事項	なし
交通機関	「今藤」バス停まで1.6km
公共機関等	植木まちづくりセンター 約5.4km 吉松小学校 約1.7km
ハザードマップ	なし
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が造成・分譲した工業団地の敷地の一部です。 ・本地は現況山林となっており、法面が多く含まれます。 ・本地は市街化調整区域内であるため、都市計画法の制限を受ける場合があります。開発行為の詳細については、開発指導課にご相談ください。 ・埋蔵文化財包蔵地「吉部原遺跡」に指定されています。

所在図



形状図



物件調書

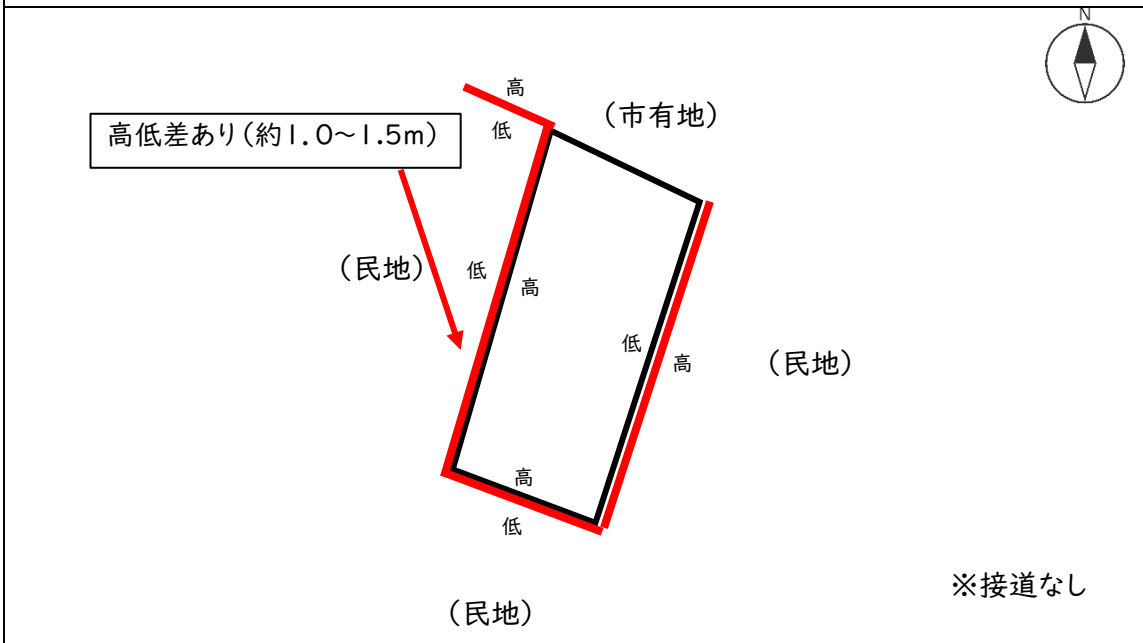
物件番号 333

所在地	南区城南町宮地字祇園寺1077番6
地目・地積	雑種地 351.53㎡
形状等	整形 間口 約13.7m、奥行 約27.0m
道路の幅員等	接道なし
最低売却価格	1,511,579円(4,300円/㎡)
都市計画法等の制限	市街化区域
	第一種住居地域
	建ぺい率 60%、容積率 200%
供給処理施設等の状況	上水道 無、下水道 無、都市ガス 無
私道の負担等に関する事項	なし
交通機関	「城南まちづくりセンター入口」バス停まで180m
公共機関等	城南まちづくりセンター 約100m 隈庄小学校 約250m
ハザードマップ	なし
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現況更地です。(接道なし) ・埋蔵文化財包蔵地「宮地遺跡群」に指定されています。

所在図



形状図



売買契約書(案)

土地売買契約書（案）

売出人熊本市（以下「甲」という。）と買受人×××××××（以下「乙」という。）とは、次の条項により土地の売買契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲乙両者は、信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならない。

（売買物件）

第2条 甲は、その所有する次の土地（以下「本件土地」という。）を乙に売り渡し、乙は、これを買受ける。

所 在	地 目	地 積 (㎡)
熊本市×区××町×丁目×番×	××	××

（売買代金）

第3条 売買代金は、金×××××××××円とする。

（契約保証金）

第4条 乙は、本契約締結の時までに契約保証金として金×××××××××円を甲に納入しなければならない。

- 2 前項の契約保証金のうち、金×××××××××円は入札保証金より充当するものとする。
- 3 第1項の契約保証金は、第15条に定める損害賠償額の予定又はその一部と解釈しない。
- 4 第1項の契約保証金には利息を付さない。
- 5 甲は、第5条に定める義務を履行したときは、第1項に定める契約保証

金を売買代金に充当するものとする。

6 甲は、乙が第5条に定める義務を履行しないときは、第1項に定める契約保証金を熊本市に帰属させる。

(代金の支払い)

第5条 乙は、売買代金のうち前条第5項に定める額を除いた

金××××××××××円を××××年×月×日までに甲が発行する納入通知書により納入しなければならない。

(所有権の移転)

第6条 本件土地の所有権は、乙が契約代金を完納した時に甲から乙に移転するものとする。

(所有権移転登記の嘱託及びその費用)

第7条 乙は、前条の規定により本件土地の所有権が移転した後、甲に対し所有権移転登記を請求するものとする。

2 甲は、乙の請求により遅滞なく所有権移転の登記を所轄法務局に嘱託するものとする。この場合に必要な登録免許税等の費用は乙の負担とする。

(物件の引渡し)

第8条 甲は、所有権移転後10日以内で甲の指定する日に、本件土地を現状のまま乙に引渡すものとする。

2 乙は、本件土地の引渡しを受けたときは、甲の定めるところにより直ちに受領書を甲に提出するものとする。

(危険負担)

第9条 この契約締結後、本件土地が甲の責めに帰することができない理由により滅失し、又は毀損した場合は、乙は甲に対して売買代金の減額を請求することができない。

(契約不適合責任)

第 10 条 乙は、この契約締結後本件土地が本契約の内容に適合しないものであることを発見しても、修補又はその他の方法による追完の請求、代金の減額の請求、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができない。ただし、乙が消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）第 2 条第 1 項に規定する消費者である場合にあっては、引渡しの日から 2 年間は、この限りではない。

（特則）

第 11 条 乙は、この契約締結の日から 10 年間、本件土地を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業及び同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、本件土地の所有権を第三者に移転し、若しくは本件土地を第三者に貸してはならない。

2 乙は、この契約締結の日から 10 年間、本件土地を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の事務所若しくはその他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、本件土地の所有権を第三者に移転し、若しくは本件土地を第三者に貸してはならない。

（違約金）

第 12 条 乙は、第 11 条に定める義務に違反したときは、金××××××××××円を違約金として甲に支払わなければならない。

2 前項の違約金は、第 15 条に定める損害賠償額の予定又はその一部と解釈しない。

（周辺住民への説明）

第 13 条 売買物件に建物その他の工作物を建築する場合は、乙は責任をもって周辺住民に対し十分な計画説明を行うこと。

（埋蔵文化財発掘に関する費用負担）

第 14 条 文化財保護法第 9 3 条に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財発掘に関する一切の費用は乙の負担とする。

(損害賠償)

第 15 条 甲は、乙が本契約に定める義務を履行しないため損害を受けたときは、その損害の賠償を請求できる。

(疑義の決定)

第 16 条 本契約に関し疑義があるときは、甲乙協議のうえ決定する。

(裁判管轄)

第 17 条 本契約に関する訴えの管轄は熊本市役所所在地を管轄区域とする熊本地方裁判所とする。

上記の契約の締結を証するため、本契約書 2 通を作成し、両者記名押印のうえ各自その 1 通を保有する。

年 月 日

売出人 (甲) 住 所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

氏 名 熊本市
代表者 熊本市長 大西 一史

買受人 (乙) 住 所

氏 名

申込書類

(入札参加申込書・委任状・役員等名簿及び照会承諾書)

市有地一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

熊本市長 (宛)

申込人 住 所 _____

ふりがな
氏 名 _____ 実印

電話番号 _____

市有地一般競争入札募集要領及び売買契約書の内容を承知のうえ、令和4年(2022年)2月28日に実施される下記物件の一般競争入札への参加を申し込みます。

また、本申込書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないこと並びに一般競争入札参加に必要な資格を有していることを誓約します。

記

物件番号	所在地

(注意)


- 1 申込人欄は、契約予定者名で記入し、印鑑登録済みの印鑑を使用してください。
- 2 共有名義で契約予定の場合は、各名義人連記で記入し押印してください。
- 3 複数の物件を希望される際は物件ごとに改行してください。
- 4 印鑑証明書(入札公告日(令和3年(2021年)12月28日)以降に発行されたもの)を添付してください。

市有地一般競争入札参加申込書の記載方法

1. 申込人の記載

【個人の場合】


申込人 住所 熊本市中央区手取本町1番1号

ふりがな くまもと たろう
氏名 熊本 太郎 実印 

電話番号 096-328-XXXX

【法人の場合】

申込人 住所 熊本市中央区手取本町1番1号

かぶしきがいしゃ しさんまね
株式会社 シサンマネ
ふりがな だいはうとりしまりやく くまもと はなこ
氏名 代表取締役 熊本 花子 実印 

電話番号 096-328-XXXX

2. 希望物件の記載

物件番号	所在地
3シ〇	〇区〇〇町〇丁目〇番〇
3シ△	△区△△町△番△

委任状

令和 年 月 日

熊本市長 (宛)

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

(委任事項)

市有地一般競争入札参加申込に関する権限。

委任者 (住所)
(申込人) (氏名)

実印

上記の委任の件承諾いたしました。

受任者 (住所)
(氏名)
(連絡先)

印

【委任状の記入方法】

委 任 状

令和 年 月 日

熊本市長 （宛）

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

（委任事項）

市有地一般競争入札参加申込に関する権限。

委任者 （住 所）熊本市中央区手取本町1番1号
（申込人） （氏 名）熊本 太郎

熊本印

申込書と同じ印鑑で
押印してください

上記の委任の件承諾いたしました。

受任者 （住 所）熊本市東区錦ヶ丘1-1
（氏 名）肥後 勝
（連絡先）096-361-XXXX

肥後印

申込時には、受任者の身分証明証を忘れずにお持ちください。

別紙様式 1 (表)

役員等名簿及び照会承諾書

住所

商号又は名称

代表者

印

下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書3に定める項目のいずれかに該当するかどうかに関し熊本県警察本部に照会することを承諾します。

役職	フリガナ 氏名	住所	生年月日	性別

※ 記載する前に、裏面の注意事項をお読みください。

別紙様式1（裏）

【注意事項】

1 氏名、住所等、この書面に記載されたすべての個人情報は、熊本市個人情報保護条例（平成13年条例第43号）の規定に基づいて取り扱うものとし、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書（以下「合意書」といいます。）に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。熊本市がこれらの情報をもとに熊本県警察本部（以下「警察本部」といいます。）から取得した個人情報についても同様です。

また、警察本部は熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）の実施機関と定められています。

2 この書面には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。

(1) 株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む）及び執行役（代表執行役を含む）

(2) 合名会社又は合同会社については、社員

(3) 合資会社については、無限責任社員

(4) 一般社団法人又は一般財団法人については、理事（代表理事を含む）。一般財団法人については、これに加えて評議員

（※ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第42条第1項に規定する「特例社団法人」又は「特例財団法人」にあつては、理事。特例財団法人が整備法第91条の規定により評議員を置いた場合は、これに加えて評議員）

(5) (1) から (4) までに掲げる法人以外の法人については、(1) から (4) までに掲げる役職に相当する地位にある者

(6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者

(7) 個人については、その者

(8) 次に該当する場合は、(1) から (7) に掲げる者のほか、次の者

ア 支配人をおく場合は、支配人

イ 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者

(9) 当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、(1) から (8) までに掲げる者のほか、管財人

3 この書面の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。